

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月29日

【事業年度】 第69期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 カンロ株式会社

【英訳名】 Kanro Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 須 和 泰

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	18,805,330	19,683,098	19,716,781	21,303,921	-
経常利益又は経常損失() (千円)	80,201	299,722	612,109	999,943	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	495,570	86,900	500,590	447,358	-
包括利益 (千円)	488,893	137,900	539,617	602,934	-
純資産額 (千円)	9,705,602	9,416,802	9,736,613	10,003,359	-
総資産額 (千円)	18,035,645	17,344,740	17,947,411	18,275,093	-
1株当たり純資産額 (円)	2,677.06	2,597.92	2,686.79	2,791.94	-
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	136.68	23.97	138.12	124.38	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.8	54.3	54.3	54.7	-
自己資本利益率 (%)	4.9	0.9	5.2	4.5	-
株価収益率 (倍)	-	103.5	21.2	26.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	600,338	1,469,946	1,970,044	1,512,885	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,082,140	1,365,664	213,478	830,970	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,615,965	1,008,165	486,496	855,324	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,939,758	1,035,874	2,305,943	2,132,534	-
従業員数 (人)	479	499	515	521	-
(外、平均臨時従業員数) (人)	(153)	(166)	(174)	(146)	(-)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 第66期、第67期及び第68期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第65期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第65期の「株価収益率」については、当期純損失のため記載しておりません。

5 2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

6 第68期の株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

7 第69期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第69期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	18,800,279	19,704,128	19,714,402	21,301,794	22,949,928
経常利益又は経常損失() (千円)	63,588	254,919	668,286	1,001,473	1,045,354
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	481,942	61,270	549,331	593,974	1,011,665
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,864,249	2,864,249	2,864,249	2,864,249	2,864,249
発行済株式総数 (株)	19,144,505	19,144,505	19,144,505	3,828,901	3,828,901
純資産額 (千円)	9,563,102	9,201,624	9,533,709	9,935,965	10,656,588
総資産額 (千円)	17,728,885	17,039,204	17,651,694	18,064,223	19,997,246
1株当たり純資産額 (円)	2,637.76	2,538.55	2,630.80	2,773.13	2,974.53
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	36.00	65.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	132.92	16.90	151.57	165.15	282.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	54.0	54.0	55.0	53.3
自己資本利益率 (%)	4.9	0.7	5.9	6.1	9.8
株価収益率 (倍)	-	146.7	19.4	19.6	12.2
配当性向 (%)	-	355.0	39.6	36.3	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	949,483
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,743,929
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	271,141
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,800,539
従業員数 (人)	440	460	477	485	542
(外、平均臨時従業員数) (人)	(123)	(131)	(143)	(120)	(118)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 第69期の「持分法を適用した場合の投資利益」は持分法適用会社がないため記載しておりません。

3 第66期、第67期、第68期及び第69期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第65期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第65期の「株価収益率」については、当期純損失のため記載しておりません。

6 第65期の「配当性向」については、当期純損失のため記載しておりません。

7 2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

8 第68期の「1株当たり配当額」36.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額30.00円の合計となります。2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っておりますので、中間配当額6.00円は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合の中間配当額は30.00円)、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は60.00円となります。)

9 第69期の「1株当たり配当額」には、特別配当5.00円を含んでおります。

10 第68期及び第69期の株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

11 第68期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第68期までの「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」並びに「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1912年初代会長故宮本政一が個人にて、山口県光市に製菓業を創始し、1950年5月組織を株式会社に改め、宮本製菓株式会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は次のとおりであります。

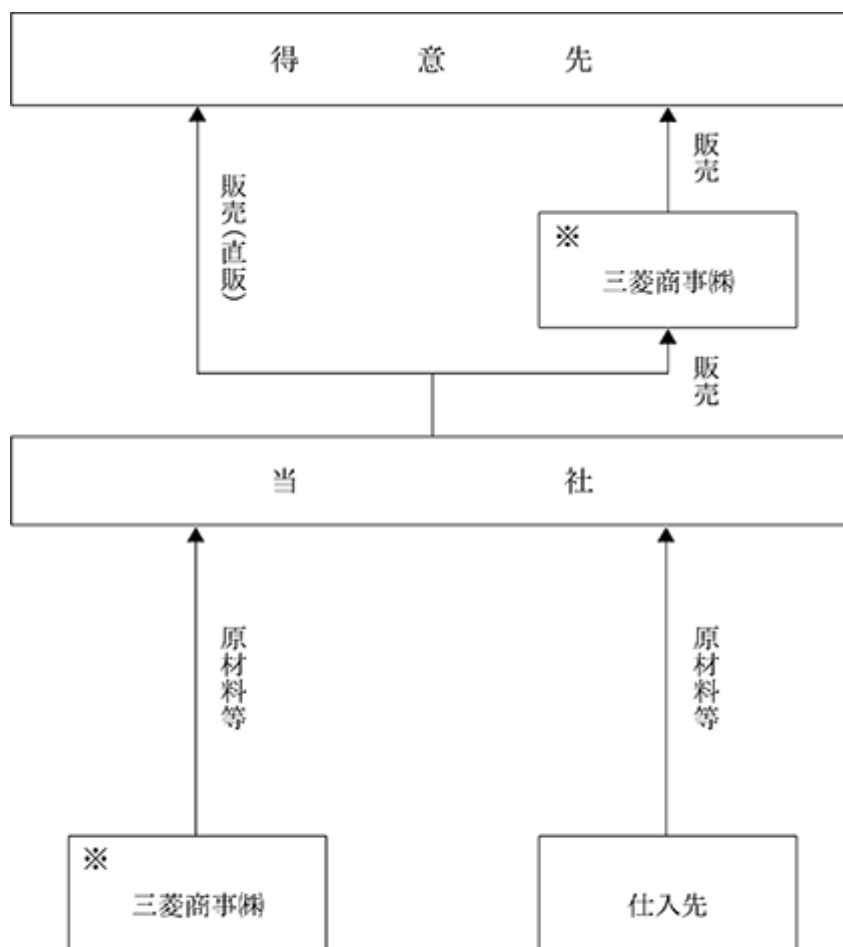
1912年11月	初代会長故宮本政一個人にて山口県光市に製菓業創始。
1950年5月	組織を株式会社に改め、資本金100万円をもって宮本製菓株式会社を設立。
1959年4月	長野県松本市に松本工場を新設。
1960年9月	社名をカンロ株式会社に改称。
1962年6月	本社を東京都豊島区に移転。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1963年10月	本社を東京都中野区に移転。
1968年8月	山口県光市に新工場(第一期)を建設。
1972年5月	山口県光市に光製菓株式会社(旧ひかり製菓株式会社(連結子会社))を設立。
1973年5月	三菱商事株式会社と業務提携、販売総代理店契約を締結。
1982年6月	長野県松本市に新工場を建設し松本工場を移転。
1988年12月	山口県光市に島田工場を新設。(旧ひかり製菓株式会社へ貸与)
1989年1月	本社を東京都新宿区に移転。
1995年8月	山口県光市に新工場を建設し、光工場を移転。 なお、新設移転を機に、事業所名をひかり工場に改称。
1998年3月	本社を東京都中野区に移転。
2011年2月	長野県朝日村に朝日工場を新設。
2011年11月	ISO14001(環境マネジメントシステム)をひかり工場(2000年)、松本工場(2001年)、本社・支店(2003年取得、2014年返上)に加え、朝日工場が認証登録し全事業所で取得。
2015年5月	本社研究室を東京都江東区に移転し、事業所名を豊洲研究所に改称。
2015年7月	FSSC22000(食品安全規格)を朝日工場が取得。
2018年2月	本社を東京都新宿区に移転。
2018年4月	FSSC22000(食品安全規格)をひかり工場が取得。
2018年7月	連結子会社のひかり製菓株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社は、菓子製造販売を主な内容とした事業活動を行っております。

菓子食品事業：製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※ その他の関係会社
なお、前期において記載しておりました、ひかり製菓㈱は、
2018年7月1日付で吸収合併いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446,667	物品の売買 貿易業	-	29.57 (0.23)	当社製品の販売 総代理店 役員の兼任 2人

- (注) 1 議決権の所有(被所有)割合の被所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。
 2 三菱商事㈱は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2018年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
542 (118)	38.9	14.2	6,234

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。
 3 ()内は年間平均臨時従業員数であります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 前事業年度末に比べ従業員数が57名増加しておりますが、主として2018年7月1日付で連結子会社であるひかり製菓株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合には、カンロ労働組合が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟し、組合員数は2018年12月31日現在、414名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、キャンディを中心とするお菓子メーカーとして、「糖を基盤とした事業を通じて人々の健やかな生活に貢献する」を使命とし、消費者の皆様にとって、価値のある安全で安心な商品とサービスの提供に努め、様々なステークホルダーの期待に応えることで持続的な企業価値の向上を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、キャンディNo. 1企業を目指し、売上高経常利益率の向上を図っております。2021年には売上高経常利益率10%を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画

当社は、2017年から2021年までの5年間を対象とする中期経営計画「NewKANRO 2021」を策定しております。キャンディNo. 1企業を当社の目指す姿とし、「売上拡大戦略」と「経営基盤の強化」の両輪の施策を推進し、2021年には売上高260億円、経常利益26億円を目指します。

品質の向上

消費者に、安全・安心な商品を提供し続けることは食品メーカーとしての責任です。品質保証体制に関しても中期経営計画に基づいた施策を実施すると共に、品質保証部を中心に設計から製造までの品質審査、法的適合性の判断、消費者からの問合せへの対応、外注先の品質管理指導まで迅速且つ的確な対応を心掛けてまいります。

工場では、ひかり工場及び朝日工場において国際的な食品安全規格FSSC 22000の認証を取得しており、松本工場においても、2019年の認証取得に向けて準備を進めております。

また、当該事業年度においては、品質管理のための検査機器のさらなる増強、フードディフェンス対策などの他、全協力工場への定期審査を実施しており、品質管理の一層の強化を図っております。

地球環境に優しい経営活動と社会貢献活動の展開

人と自然の共生を図り、貴重な地球環境を次世代に伝える上で企業が果たすべき役割と責任は大きいと認識しております。当社は全工場にてISO14001を既に認証取得しており、また、太陽光発電による売電事業を、朝日工場にて行っております。今後も環境保全に配慮した包装資材の使用、省資源活動や地球温暖化対策及び廃棄物の削減に積極的に取り組んでまいります。

また、自然災害発生時における被災地への義援活動や自治体への寄付、飢餓のない世界を目指して活動する国際連合世界食糧計画WFPへの参加、子供達に笑顔を届けるセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの活動支援、地域とのコミュニケーションを深める活動や教育CSRなど、様々な社会貢献活動に積極的に取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

リスク管理体制の充実

全社的に影響を及ぼす重要なリスクについては「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗い出しを定期的に行い、適宜その対策を講じてまいります。また自然災害などに備えたBCP（事業継続計画）についても整備しており、継続的にマニュアルの見直しを行ってまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当期(2018年12月期)の経営成績は、売上高・利益とも前年を上回る好成績となりました。

当社は、キャンディNo.1企業を目指す姿とし、「売上拡大戦略」と「経営基盤の強化」の両輪の施策を着実に推進し、2021年には売上高260億円、経常利益26億円を目指しております。

「売上拡大戦略」としては、飴・グミとも主力商品の更なる拡大に注力すると共に、新ブランド商品の開発・育成を中心としたブランド戦略を展開いたします。特に、近年市場が拡大しているグミ商品の売上拡大を図るため、2019年2月に増設した松本工場新グミラインの本格稼働に合わせ、食感・美味しさ・形態など新奇性の高いグミ商品を積極的に市場に投入してまいります。

一方、飴に関しては、付加価値の高い機能性商品や素材の持つ美味しさと優しさを活かした商品の開発を推進し、更なる売上高の拡大を図ります。

グミや飴の売上を効果的に拡大するため、R&Dセンターの組織体制を刷新するとともに、マーケティング本部内にブランド室を新設し、商品開発から販売に至るまでブランドを基軸とした体制に再編して売上高を拡大します。また、設備投資による生産の効率化や廃棄損の削減を一層進めることで売上原価を低減します。

「経営基盤の強化」としては、安全・安心な商品を提供するための品質保証体制の更なる充実、ダイバーシティの推進、コーポレート・ガバナンス強化等、サステナブル経営を深化させます。また、情報化投資による全社生産性の向上など将来への成長に向けた設備投資や中長期的な研究開発投資等の諸施策を積極的に推進し、持続的な成長に向け経営基盤の一層の強化を図ります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業に関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

(1) 菓子業界における競合について

菓子業界の状況は、卸売業や小売業における競争が一段と激化し、系列化・統合化が加速される状況にあります。また、消費者の商品をみる眼も一層厳しさを増しています。小売業(特にコンビニエンス・ストア)においては頻繁に商品の入れ替えが行われ、各メーカーとも次々と新製品を市場に投入、さらに消費低迷が続く中での大手小売業を中心としたPB商品の積極的な販売展開は各メーカーの製品販売や価格に影響を与える等、メーカー間の競争は益々熾烈なものとなっています。

当社といたしましても、エリア・チャネル・ターゲット毎の販促活動を推進し、既存主力製品の売上拡大と多様化する消費者ニーズに適応した他社製品に対し優位性のある新製品の開発や大手小売業との取組開発に注力し競争力強化に努めておりますが、他社製品との激しい競合の結果、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済グローバル化について

菓子業界では、TPPや日EU・EPAなどにより、グローバル化の流れが加速してまいります。輸入品の関税が大幅に引き下げられた場合、輸入菓子の増加は避けられない状況となり、輸入菓子との競争は熾烈なものとなってまいります。

当社といたしましては、輸入菓子に対抗するため優位性のある新製品の開発や海外への輸出を拡大するとともに、当社製品の主原料である砂糖の価格が「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」により弾力性を持たない場合には、この打開に向け鋭意努力するほか、原料の見直しを含め競争力強化を図ってまいります。

しかしながら、グローバル化が経済に及ぼす影響によって、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質・表示について

当社では、食品会社としての製品の品質・安全性の確保が経営上の最重要課題であるとの認識の下、食品衛生法をはじめとした各種法的規制の遵守、適正表示の徹底、製造環境調査や工場審査の強化、輸送時の温度管理の徹底、トレーサビリティの構築等、品質保証部を中心に生産・開発・外注先等における原材料・製品の品質管理体制の強化に努めております。

また、広告などの表現についても、法の遵守はもちろん、社会的な影響を考慮して細心の注意をはらっております。

なお、予期せぬ製品の欠陥の発生や、仕入れ原材料に無認可添加物・無認可農薬が使用されていた或いは犯罪等を原因として大規模な製品回収や製造物賠償責任が発生した場合に備え、生産物賠償責任保険及びリコール保険を付保しております。

しかしながら、付保の対象外、或いは付保限度額を大幅に上回る事態が発生した場合、当社の信用に重大な影響が出るとともに、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害について

当社では、首都圏直下型地震などの大規模な地震をはじめとする自然災害の発生を想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策などの取組を事業継続計画(BCP)として策定し、工場においては教育を実施いたしました。また、社員の安否確認システムや災害対応マニュアルの改定及び情報システムのバックアップシステムなどの対策を講じております。さらに、当社所有の事業所・設備につき企業財産包括保険(火災・風水害・盗難等につき付保、地震は不付保)を付保しているほか、工場の稼働不能を原因とする売上減少に伴う損失を補填するための利益保険を付保しておりますが、これによって災害による被害を完全に回避できるわけではなく、地震、火災、テロ攻撃等により、大規模な被害が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスについて

当社としましては、内部統制システムを整備すると共に、コンプライアンスに係わる体制の構築とその推進を図るためチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社員一人ひとりが、法令や社内規程を遵守するよう、社内体制の強化を図っております。特にハラスメントの防止、インサイダー取引、個人情報の管理については社員教育を強化したほか、随時注意喚起を実施しております。

しかしながら、コンプライアンス違反が発生する可能性は皆無とは言えず、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、人権問題（ハラスメントを含む）等が発生した場合、当社の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 風評について

当社では、ソーシャルメディアをはじめとしたインターネット上での当社に関する評判・風評などをリアルタイムで監視する仕組みを構築しており、リスク情報の早期発見に努めるとともに問題が発生した際には、速やかに適切な対応を図ってまいります。

しかしながら、当社に対する悪質な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用が毀損し、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 情報システムについて

当社では、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しています。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害や、ハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。

しかしながら、システム運用会社におけるトラブルや、大規模災害が発生した場合、当社の情報システムに障害が発生したり、復旧に時間を要するなど、当社の事業に影響を及ぼすおそれがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、国際的な貿易摩擦や不安定な金融市場の動き等一部懸念材料も見られましたが、引き続き景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

キャンディ市場におきましては、グミ市場は順調に伸長する中、一昨年まで減少傾向にあった飴市場が上昇傾向に転じたことから、市場全体で前年同期比増加となりました。

このような事業環境下、当社では中期経営計画「NewKANRO 2021」の達成に向け、積極的なマーケティング投資によるブランドの強化に加え、ITを活用した提案型営業活動の推進ときめ細かなチャネル別販売促進活動の実践により売上拡大を図りました。また、品質面においては、朝日工場に続きひかり工場においても食品安全規格であるFSSC22000の認証を取得するなど更なる品質管理体制の強化を図ると共に、連結子会社の吸収合併による生産の効率化、製造現場での改善活動による生産性の向上など製造原価の低減に努めた他、業務の効率化に向けた情報化投資等、経営基盤の強化策を積極的に推進いたしました。

これらの施策の結果、売上高は前期比16億48百万円(7.7%)増加の229億49百万円となりました。

売上総利益は前期比12億14百万円(12.5%)増益の109億34百万円、営業利益は前期比56百万円(5.9%)増益の10億3百万円、経常利益は前期比43百万円(4.4%)増益の10億45百万円、当期純利益は前期比4億17百万円(70.3%)増益の10億11百万円となりました。

また、当事業年度末の総資産は199億97百万円(前事業年度末比19億33百万円増加)、負債は93億40百万円(前事業年度末比12億12百万円増加)、純資産は106億56百万円(前事業年度末比7億20百万円増加)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度は連結キャッシュ・フロー計算書を作成し、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

当事業年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、18億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、9億49百万円の収入となりました。

これは運転資金の負担増加や法人税等の支払いなどがあったものの、営業収入が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、17億43百万円の支出となりました。

これは主に旧本社ビル売却による収入により資金が増加しましたが、設備投資などによる支出により資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、2億71百万円の収入となりました。

これは主に短期借入金の純増10億円により資金が増加しましたが、長期借入金の返済による支出4億90百万円、配当金の支払2億16百万円により資金が減少したことによるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、比較分析は行っていません。

(1) 生産実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
菓子食品事業	24,503,510	

- (注) 1 金額は生産者販売価格により算出しております。
 2 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産は行ってないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
菓子食品事業	22,949,928	

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)
三菱商事(株)	22,009,693	95.9

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであり、事業環境等前提条件の変化等により、実際の結果は異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

売上高

飴は「金のミルク」シリーズや「健康のだ飴」シリーズ等の主力ブランド商品が伸長したことに加え、コンパクトサイズの新形態が好評であったこと等により前期比8.0%の増収となりました。

グミは「カンデミーナグミ」が「ピュレグミ」に次ぐ主力ブランドに成長したこと等により前期比7.1%の増収となりました。その結果、229億49百万円（前期比16億48百万円増収）となりました。

売上総利益

原油価格の上昇による製造原価の増加要因もありましたが、主力ブランドの売上増加による固定費の吸収と原価低減に向けた諸施策が効果を発揮したことから、109億34百万円（前期比12億14百万円増益）となりました。

営業利益

広告宣伝等積極的なマーケティング投資と本社オフィス移転や新C I 導入及びひかり製菓株式会社の吸収合併に伴う一時費用の発生など利益の圧迫要因もありましたが、10億3百万円（前期比56百万円増益）となりました。

経常利益

営業利益の増加により、10億45百万円（前期比43百万円増益）となりました。

当期純利益

旧本社ビル売却に伴う固定資産売却益5億1百万円及びひかり製菓株式会社の吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益56百万円等を特別利益に計上したこと、グミ製造ライン新設のための工場棟改築に係る固定資産の除却損32百万円、休止資産の減損損失35百万円及びひかり製菓株式会社の建物等の減損及び撤去費用1億79百万円等を特別損失に計上したことにより、当期純利益は10億11百万円（前期比4億17百万円増益）となりました。

中期経営計画の進捗状況

単位：百万円

	2017年度			2018年度			2021年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
売上高	20,900	21,301	101.9%	21,500	22,949	106.7%	26,000
経常利益	800	1,001	125.1%	900	1,045	116.1%	2,600
経常利益率	3.8%	4.7%	-	4.2%	4.6%	-	10.0%

中期経営計画「NewKANRO 2021」の2年目にあたる2018年は、「売上拡大戦略」と「経営基盤の強化」の両輪の施策を着実に実行してきたことで、売上高・利益ともに計画を上回る好成績となりました。今後は、更なる企業価値の向上を図るため、ブランドを基軸とした成長戦略を実践すると共に、強固な経営基盤構築に向け更なる品質の向上と環境負荷低減、ダイバーシティの推進等社会課題の解決にも積極的に取り組み、中期経営計画の目標達成を目指してまいります。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ19億33百万円(10.7%)増加し199億97百万円となりました。

これは主に売上債権が5億76百万円、有形固定資産が12億94百万円増加しましたが、現金及び預金が2億23百万円減少したこと等によるものです。

負債の部は、前事業年度末に比べ12億12百万円(14.9%)増加し93億40百万円となりました。

これは主に短期借入金が10億円、未払金が4億20百万円増加しましたが、長期借入金が4億90百万円、未払消費税等が1億37百万円減少したこと等によるものです。

純資産の部は、前事業年度末に比べ7億20百万円(7.3%)増加し106億56百万円となりました。これは主に当期純利益10億11百万円の計上及び配当金2億18百万円の支払いにより利益剰余金が7億93百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2018年12月期
自己資本比率(%)	53.3
時価ベースの自己資本比率(%)	61.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	170.0

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも単体ベースの財務数値により算出しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債(短期借入金、長期借入金)を対象としております。また、利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注5) 2017年12月期以前は、連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社の運転資金需要の主なものは、原材料の仕入や労務費、製造諸経費、販売費及び一般管理費等であります。また、設備投資資金需要は、主にキャンディ製造設備への投資であります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入により調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、1973年5月に三菱商事(株)との業務提携を行い、同社と販売総代理店契約を結んでおります。

5 【研究開発活動】

当社は、「糖を基盤とした事業を通じて人々の健やかな生活に貢献する」という使命のもと、「糖を科学する技術」をコア・コンピタンスとし、「素材を活かす技術」及び「機能を発揮させる技術」の技術開発に取り組んでおります。

R & Dセンターでは、これらの技術開発に向け、研究領域を大きく基礎研究領域と応用研究領域の2つの領域に分け研究開発を進めると共に、食品廃棄物の低減や生産時に発生する飴・グミ廃棄物の再生利用など環境負荷低減に向けた研究開発も積極的に実施してまいりました。

(1) 基礎研究領域における取組み

「機能を発揮させる技術」においては、大学や企業の研究機関との共同研究などオープンイノベーションを積極的に推進してまいりました。特に、ハーブエキスの研究においては、病原菌に対する殺菌力の比較試験など大学との共同研究を行った結果、100種類以上のハーブエキスの中から、ホップエキスが最も高い殺菌力を有することが確認され、新製品開発に活かすことができました。また、他企業との共同研究として、虫歯菌や歯周病原菌を用いた口腔衛生に関連する研究開発を進めると共に、整腸作用のあるガラクトオリゴ糖を活用した新製品開発も進めてまいりました。

(2) 応用研究領域における取組み

「素材を活かす技術」においては、加工条件を工夫することにより糖と素材の持つおいしさを相乗的に発現させ、当社主力ブランドである「カンロ飴」の原料から「調味料(アミノ酸)」を取り除き、食品添加物に頼ることのない素材だけで作られたシンプルで優しいおいしさのある商品にリニューアルすることができました。また、「健康のど飴」や「金のミルク」で長年培った技術を活かし、着色料や香料を使用しない新しいタイプの「ミルクのカンロ飴」「ハーブのカンロ飴」の製品化に成功いたしました。一方、グミの研究開発では、様々なゲル化剤の組み合わせによる物性変化を利用して、新しい食感の具現化を図ると共に、気泡含有や再結晶化などの物理特性を活かし、食感の多様化を実現する研究開発を推進してまいりました。

(3) 環境負荷低減に関する取組み

食品廃棄物の低減に関しては、フードロス削減を目的とし品質保持評価に必要な機器分析技術の向上を図りながら、原料・配合及び包材を見直し、賞味期限延長への取組みを開始しております。また、生産時に発生する飴・グミ廃棄物の再生利用についても、バイオマス燃料への変換及び再利用などの検討を開始しております。

当事業年度における研究開発費の総額は、6億3百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は28億50百万円であります。

主なものは、キャンディ製造設備の支払（松本工場16億53百万円、ひかり工場 6 億66百万円、朝日工場 2 億67百万円）であります。

当期において旧本社ビルを売却したことにより固定資産売却益 5 億 1 百万円を計上しております。また、ひかり製菓株式会社の建物等の減損及び撤去費用 1 億79百万円を減損損失として計上しております。

2 【主要な設備の状況】

(2018年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	菓子食品事業	本社ビル	105,075	81	()	110,985	216,142	163 (20)
ひかり工場 (山口県光市)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	632,598	1,107,320	298,234 (37,599)	63,303	2,101,456	106 (40)
松本工場 (長野県松本市)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	250,377	697,983	419,590 (19,198)	1,699,256	3,067,208	92 (25)
朝日工場 (長野県朝日村)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	1,294,342	743,001	426,810 (38,924)	54,133	2,518,288	52 (29)
旧ひかり製菓株 (山口県光市)	菓子食品事業	遊休資産			191,321 (7,268)		191,321	()
R & Dセンター (東京都江東区)	菓子食品事業	その他設備	403,690	0	211,733 (444)	73,394	688,818	26 ()

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産並びに建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 本社は賃貸物件であり当事業年度における賃借料は117,473千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(2018年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定年月	
本社 (東京都新宿区)	菓子食品事業	本社ビル	280,185	700	自己資金 及び借入金	2018年11月	2019年12月	
ひかり工場 (山口県光市)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	446,065	20,137	自己資金 及び借入金	2018年5月	2019年10月	
松本工場 (長野県松本市)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	3,767,318	1,550,261	自己資金、 借入金及び リース	2016年1月	2019年9月	
朝日工場 (長野県朝日村)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	283,880	3,093	自己資金 及び借入金	2017年6月	2019年11月	
R&Dセンター (東京都江東区)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	110,575	575	自己資金 及び借入金	2017年11月	2019年12月	

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,828,901	3,828,901	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,828,901	3,828,901		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日 (注)	15,315,604	3,828,901		2,864,249		2,141,805

(注) 2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議により、2017年7月1日をもって普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

(2018年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	10	70	20	3	1,954	2,068	
所有株式数(単元)		8,745	202	15,767	1,710	9	11,723	38,156	13,301
所有株式数の割合(%)		22.92	0.53	41.32	4.48	0.02	30.73	100.00	

(注) 自己株式191,283株は、「個人その他」に1,912単元及び「単元未満株式の状況」に83株含まれております。また、期末日現在の実質的な所有株式数と同数であります。なお、当該自己株式には、株式交付信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式55,000株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

(2018年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	1,063	29.23
カンロ共栄会	東京都新宿区西新宿3丁目20-2	241	6.64
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	225	6.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	173	4.75
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	161	4.44
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	132	3.63
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	128	3.52
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	121	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	106	2.92
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2-36 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	80	2.19
計		2,433	66.89

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式191千株があります。
 2 当社は、役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する55千株は、上記(注)1の自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2018年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 191,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,624,400	36,244	
単元未満株式	普通株式 13,301		
発行済株式総数	3,828,901		
総株主の議決権		36,244	

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式55,000株(議決権の数550個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式83株が含まれております。

【自己株式等】

(2018年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カンロ株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目 20-2	191,200		191,200	4.99
計		191,200		191,200	4.99

(注) 株式交付信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する55,000株(1.43%)は、上記自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、役位等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時(取締役と執行役員の兼務者については、その両方の地位を退いた時)です。

本制度により取得した当社株式の総数又は総額

2017年5月25日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が、当社の自己株式処分を引き受ける方法により75,000株(43,050千円)を、2017年5月26日付で株式市場を通じて200,000株(115,600千円)を取得いたしました。

なお、2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しており、当事業年度末における当該自己株式の株式数は、55,000株であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月21日)での決議状況 (取得期間2019年2月22日～2019年2月22日)	60,000	188,100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	60,000	188,100,000
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	328	1,274,559
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	191,283		251,283	

(注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式交付信託の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増しによる株式数は含んでおりません。

3 【配当政策】

- (1) 配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な政策と認識しており、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。
- (2) 当期の期末配当金につきましては、業績が順調に伸長していることに加え、旧本社ビル売却に伴う固定資産売却益5億1百万円を特別利益に計上したことから、1株につき5円の特別配当を実施することにいたしました。この結果、2018年12月期の期末配当は、1株当たり普通配当30円に特別配当5円を加えた35円とさせていただきます。
- (3) 内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るために有効活用してまいります。
- (4) 自己株式の処分・活用につきましては、当社成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年8月2日 取締役会決議	109,131	30.00
2019年2月7日 取締役会決議	127,316	35.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	468	548	613	3,400 (610)	6,030
最低(円)	415	430	456	2,849 (553)	3,120

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議により、2017年7月1日をもって普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第68期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,100	4,440	6,030	5,200	4,945	4,400
最低(円)	3,600	3,950	4,350	4,450	4,290	3,370

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO兼 チーフ・コンプ ライアンス・オ フィサー	三 須 和 泰	1957年2月28日生	1979年4月 三菱商事株式会社入社 1992年2月 英国三菱商事会社出向 1997年8月 三菱商事株式会社食品原料部 2004年4月 同社食品本部加工食品第三ユニッ トマネージャー 2006年4月 同社生活産業グループCEOオ フィス室長代行 2008年4月 同社生活産業グループCEOオ フィス室長 2009年4月 同社食品本部長兼酪農食品ユニッ トマネージャー 2011年4月 同社執行役員中国生活産業グルー プ統括 2014年4月 同社執行役員海外市場本部長 2016年3月 同社退任 2016年3月 当社代表取締役社長 2019年1月 当社代表取締役社長CEO兼チー フ・コンプライアンス・オフィ サー(現任)	(注)3	4,000
取締役 専務執行役員	経営企画 本部長兼 品質保証部 担当兼 海外事業 室長	羽 田 英 之	1959年1月1日生	1985年2月 当社入社 2003年1月 当社管理本部情報システム部長 2011年4月 当社管理本部副本部長兼経営企画 室長 2012年3月 当社取締役管理本部副本部長兼経 営企画室長 2013年4月 当社取締役開発本部長 2014年3月 当社常務執行役員開発本部長 (取締役を退任) 2014年9月 当社常務執行役員生産本部長 2016年1月 当社常務執行役員経営企画室・品 質保証部担当 2017年1月 当社専務執行役員経営企画本部長 2017年3月 当社取締役専務執行役員経営企画 本部長 2018年1月 当社取締役専務執行役員経営企画 本部長兼品質保証部担当 2018年7月 当社取締役専務執行役員経営企画 本部長兼品質保証部担当兼海外事 業室長(現任)	(注)3	200
取締役 専務執行役員	営業本部長	水 田 豊 重	1959年5月29日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社広島支店長 2007年10月 当社広域販売部長 2009年10月 当社大阪支店長 2013年4月 当社営業本部営業部長 2014年3月 当社執行役員営業本部長兼営業部 長 2016年1月 当社常務執行役員営業本部長 2017年3月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2019年1月 当社取締役専務執行役員営業本部長 (現任)	(注)3	400
取締役 常務執行役員	CFO 財務・経理 本部長	阿 部 一 博	1968年11月20日生	1991年4月 三菱商事株式会社入社 2001年5月 英国三菱商事会社出向 2006年5月 三菱商事株式会社エネルギー事業 グループコントローラーオフィス 三菱商事フィナンシャルサービ ス株式会社出向 2010年12月 三菱商事(広州)有限公司董事 2013年6月 三菱商事株式会社監査役室 2016年6月 三菱商事株式会社監査役室 2019年1月 当社常務執行役員CFO財務・経 理本部長 2019年3月 当社取締役常務執行役員CFO財 務・経理本部長(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		村田 哲也	1969年10月11日生	1992年4月 2011年7月 2012年3月 2013年9月 2015年4月 2016年2月 2016年4月 2018年4月 2019年3月	三菱商事株式会社入社 株式会社ライフコーポレーション 出向 同社執行役員首都圏ストアサポート 本部長 同社執行役員首都圏ストア本部長 同社上席執行役員首都圏営業本部 副本部長兼首都圏ストア本部長 三菱商事株式会社生活原料本部付 同社生鮮品本部戦略企画室長 同社生活流通本部食品流通部長 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		光田 博充	1951年3月31日生	1974年4月 1989年4月 1996年7月 2000年4月 2001年9月 2006年3月 2009年3月 2012年3月 2013年3月 2013年4月 2016年3月	朝日麦酒株式会社入社 同社食料食品研究所飲料開発部長 アサヒ飲料株式会社飲料研究所所 長 同社明石工場工場長 同社執行役員研究所長 同社取締役研究開発本部長 同社専務取締役研究開発本部長 同社顧問 同社退任 光田技術士事務所開設(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		吉田 孝信	1957年2月18日生	1979年4月 1998年7月 2001年1月 2007年1月 2012年10月 2015年6月 2016年3月	プロクター・アンド・ギャンブル・ ジャパン株式会社入社 東京支店長、販売部長等を歴任 ルイヴィトン & モエヘネシーグ ループタグ・ホイヤー・ジャパン 株式会社営業本部長 ジョンソン・エンド・ジョンソン 株式会社営業担当副社長 日本ヒルズ・コルゲート株式会社 営業担当副社長 ダノンジャパン株式会社営業担当 副社長 吉田 C & M 株式会社代表取締役 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		西村 一之	1955年9月5日生	1978年4月 当社入社 1999年1月 当社管理グループ総務部長 2008年3月 当社取締役ひかり工場長 2010年7月 当社取締役営業本部副本部長 2011年1月 当社取締役マーケティング統括本部長 2011年3月 当社常務取締役マーケティング統括本部長 2013年4月 当社常務取締役営業本部長 2014年3月 当社取締役専務執行役員開発・営業・新規事業担当 2016年1月 当社取締役専務執行役員研究・開発・営業担当 2017年1月 当社取締役 2017年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	2,500
常勤監査役		高橋 一夫	1960年12月11日生	1984年4月 三菱商事株式会社入社 2002年6月 同社中国総代表付（在北京） 2004年4月 三菱商事（中国）投資有限公司北京分公司財務経理審査部総経理 2008年2月 三菱商事株式会社業務改革・内部統制推進室兼情報戦略統括部 2010年4月 同社監査部長代行兼内部統制総括室長 2012年12月 北米三菱商事会社監査・内部統制部長（在ニューヨーク） 2018年2月 三菱商事株式会社リスク管理室長 2019年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	
監査役		花野 信子	1968年10月6日生	1991年4月 野村総合研究所 経営調査部研究員 1999年4月 司法研究所入所 2000年10月 第一東京弁護士会登録 2000年10月 光和総合法律事務所入所 2004年10月 同事務所パートナー弁護士（現任） 2019年3月 当社監査役（現任）	(注) 5	
監査役		西山 博考	1973年2月26日生	1995年4月 日本電信電話株式会社入社 2002年5月 ヴァージニア大学経営大学院修了 2002年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社財務部 2006年10月 モルガン・スタンレー証券株式会社株式調査部 2007年7月 A I Gホールディングス株式会社マネジメント・コンサルティング・オフィス 2009年5月 三菱商事株式会社リスクマネジメント部 2016年5月 同社生活産業グループ管理部 2018年5月 同社生活産業グループ管理部投資チームリーダー（現任） 2019年3月 当社監査役（現任）	(注) 5	
計						7,100

- (注) 1 取締役村田哲也氏、光田博充氏、吉田孝信氏は、社外取締役であります。
 2 監査役高橋一夫氏、花野信子氏、西山博考氏は社外監査役であります。
 3 2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 2016年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 2019年3月29日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役位	管掌範囲	氏名
社長	C E O兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー	三 須 和 泰
専務執行役員	経営企画本部長兼品質保証部担当兼海外事業室長	羽 田 英 之
専務執行役員	営業本部長	水 田 豊 重
常務執行役員	C F O 財務・経理本部長	阿 部 一 博
常務執行役員	営業本部副本部長兼広域販売部長	石 川 和 弘
執行役員	生産本部長	加 来 俊 治
執行役員	マーケティング本部長	山 本 寿 男
執行役員	ダイバーシティ委員長兼業務改革委員長	田 邊 信 男
執行役員	R & Dセンター長	関 口 直 樹
執行役員	コーポレートコミュニケーション本部長	内 山 妙 子
執行役員	経営企画本部経営企画部長兼原価低減戦略担当	松 本 毅
執行役員	人事・総務本部長	平 田 幹 二

(注) 印の各氏は、取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、経営の透明性と健全性の確保、及び効率性の向上を基本方針として、取締役会及び監査役会の機能強化、法令違反行為の未然防止機能強化、ディスクロージャー、株主への説明義務が重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、継続的な企業価値の向上を実現し、また、株主価値の観点から経営を監督する仕組みを確保する目的で、監査役設置会社を採用しております。

当社の取締役会は、取締役7名（内、社外取締役3名）で構成し、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分に審議した上で意思決定を行っております。さらに、取締役等の指名・報酬などの検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。日常の職務執行に関しては、常勤取締役を中心に構成される常勤役員会を定期的で開催して意思疎通を図るとともに社外役員にも電子メール等により迅速に情報を共有し、積極的に意見を交換しながら、規程に定められた審議事項や業務報告に対して慎重かつ迅速な意思決定を行い、経営の進捗及び業務執行の適正性を管理監督しております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役会の決議によって選任された執行役員12名が、各本部門の情報及び業務計画や施策等の立案・進捗管理を共有化し、迅速な業務執行を図っております。

当社の監査役会は、監査役4名（内、社外監査役3名）で構成しております。

(ロ) 内部統制システムの整備の概要

- (a) 全役職員の行動規範として「企業行動憲章」及び「企業行動基準」を定め、その周知徹底を図り、遵法の精神に則り業務運営に当たっております。
- (b) 反社会的勢力及び団体に対しては一切関係を持たず、不当要求や妨害については警察等の外部機関とも適切に連携しつつ毅然とした態度で組織的に対応しております。
- (c) コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス組織・運営規程」に則り、「内部通報基準」の制定、社内外の通報窓口設置、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会の設置、各本部・事業所等を担当するコンプライアンス・オフィサーを中心とした全役職員への教育実施等により、法令等遵守の徹底、コンプライアンス意識の向上及び行動規範の浸透を図り、風通しの良い企業風土の醸成を推進しております。
- (d) 取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分に審議した上で意思決定を行う一方、職務執行する取締役からはその執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、職務執行の適正性を管理監督しております。さらに、取締役等の指名・報酬などの検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。
- (e) 監査役は、取締役会及び常勤役員会のほか、重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講じております。
- (f) 監査役会は、会計監査人より取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為又は法令及び定款に違反する重大な事実がある旨の報告を受けた場合、監査役が協議して必要な調査を行い、助言又は勧告等の必要な処置を講じております。
- (g) 内部監査部門として監査室を社長直轄組織として設置し、定期監査と共に必要に応じて臨時監査を実施して日常の職務執行状況を把握し、その改善を図っております。

内部監査及び監査役監査

内部監査部門として2名で構成される監査室を社長直轄組織として設置し、定期監査と共に必要に応じて臨時監査を実施することとしております。また、定期的に社長及び常勤監査役に対し報告を行っております。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、会計監査人との緊密な連携をとりながら、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行の監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の取締役7名のうち社外取締役は3名、監査役4名のうち社外監査役は3名であります。

当社は社外役員を選任する際の独立性に関する基準又は方針はありませんが、社外役員の選任にあたり、豊富なビジネス経験、法律知識等を通じて培った幅広い見識から独立的な立場で当社の経営に資する人選を行っております。

社外取締役光田博充氏は、食品業界における研究・製造分野の豊富な経験を通じて幅広い見識を有しており、当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役吉田孝信氏は、食品業界を含む企業の営業担当副社長を歴任しており、営業及びマーケティング分野における豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外監査役花野信子氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識及び高い見識と経験から公正な立場で客観的かつ中立的立場に立って取締役の職務執行に関する監督をすることができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役村田哲也氏、社外監査役高橋一夫氏及び社外監査役西山博考氏は、三菱商事株式会社の社員であります。同社は、当社株式の29.57%（間接被所有割合を含む議決権比率）を保有する株主であり、当社製品の販売総代理店となっており、営業上の取引がありますが、経営につきましては独立した関係にあります。

上記以外は、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役等の人材の選任を容易にし、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部報告、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、業務執行状況の監督を行っております。社外監査役につきましては監査役会に出席し、適宜報告及び意見交換を行うと共に、取締役会の業務執行を監査しております。加えて、ガバナンス委員会を年数回開催し、取締役などの指名・報酬等の決定に関する透明性・公正性確保を図っております。また、定期的に会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、緊密な連携と意見の交換を行うと共に、監査室と連携を保ち、監査結果の報告を求め、必要に応じてこれを活用しております。監査室は内部統制の観点より定期的に会計監査人と緊密な連携と意見の交換を行っております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与 引当金繰入額	役員株式給付 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	155,256	99,600	35,750	19,906	4
監査役 (社外監査役を除く。)	22,400	20,400	2,000		1
社外役員	24,000	22,500	1,500		7

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会の決議により、取締役全員の報酬総額の最高限度額を決定しており、株主の監視が機能する仕組みになっております。また、取締役の報酬は、基本報酬・賞与・株式報酬で構成されており、各取締役の報酬の金額については、会社業績、各取締役の職務の内容及び業績貢献度合等を総合的に判断し、「役員報酬規程」に基づき、独立社外者を主要な構成員とするガバナンス委員会で審議したうえで、取締役会において決定しております。また、各監査役の報酬額は、株主総会の決議により決定された監査役全員の報酬総額の最高限度額の範囲で、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 548,803千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
井村屋グループ(株)	100,000	313,500	事業上の関係強化
養命酒製造(株)	22,000	57,486	事業上の関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	40,000	53,560	財務活動の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,600	41,864	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,000	34,708	財務活動の円滑化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	3,807	30,078	安定的取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	141,800	29,012	財務活動の円滑化
(株)リテールパートナーズ	19,000	25,270	安定的取引関係の維持強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,849	8,661	安定的取引関係の維持強化
(株)パローホールディングス	3,168	8,344	安定的取引関係の維持強化
(株)マルイチ産商	5,281	5,714	安定的取引関係の維持強化
東日本旅客鉄道(株)	500	5,497	安定的取引関係の維持強化
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	4,071	4,657	安定的取引関係の維持強化
マックスバリュ北海道(株)	1,100	4,119	安定的取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	5,775	3,887	財務活動の円滑化
三菱食品(株)	1,000	3,305	安定的取引関係の維持強化
(株)ヤマナカ	3,050	3,080	安定的取引関係の維持強化
東京産業(株)	5,000	2,720	安定的取引関係の維持強化
(株)マミーマート	1,100	2,676	安定的取引関係の維持強化
(株)ポブラ	3,044	2,192	安定的取引関係の維持強化
(株)いなげや	1,000	1,885	安定的取引関係の維持強化
(株)エコス	1,000	1,275	安定的取引関係の維持強化
(株)東武ストア	125	374	安定的取引関係の維持強化
(株)マルヨシセンター	1,000	370	安定的取引関係の維持強化

(注) 特定投資株式の(株)リテールパートナーズ以下の17銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位24銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
井村屋グループ(株)	100,000	242,500	事業上の関係強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	3,874	53,893	安定的取引関係の維持強化
養命酒製造(株)	22,000	49,038	事業上の関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	40,000	42,200	財務活動の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,600	31,347	財務活動の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	141,800	24,148	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,000	22,591	財務活動の円滑化
(株)リテールパートナーズ	19,000	21,261	安定的取引関係の維持強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,006	9,597	安定的取引関係の維持強化
(株)パローホールディングス	3,168	8,382	安定的取引関係の維持強化
(株)マルイチ産商	5,566	5,722	安定的取引関係の維持強化
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	4,071	4,889	安定的取引関係の維持強化
東日本旅客鉄道(株)	500	4,855	安定的取引関係の維持強化
マックスバリュ北海道(株)	1,100	4,328	安定的取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	5,775	3,053	財務活動の円滑化
三菱食品(株)	1,000	2,800	安定的取引関係の維持強化
(株)ヤマナカ	3,050	2,619	安定的取引関係の維持強化
東京産業(株)	5,000	2,470	安定的取引関係の維持強化
(株)マミーマート	1,100	2,091	安定的取引関係の維持強化
(株)エコス	1,000	2,034	安定的取引関係の維持強化
(株)ポブラ	3,199	1,698	安定的取引関係の維持強化
(株)いなげや	1,000	1,414	安定的取引関係の維持強化
(株)マルヨシセンター	100	310	安定的取引関係の維持強化

(注) 特定投資株式の(株)みずほフィナンシャルグループ以下の18銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位23銘柄について記載しております。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査につきましては有限責任監査法人トーマツに監査を委託しております。

当事業年度において当社の監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する峯敬、大枝和之の各氏であり、各氏とも継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他3名となっております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元等を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

(ハ) 取締役等の責任免除

当社は、取締役等の職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,650	
連結子会社		
計	35,650	

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
33,150	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、所要時間を積み上げた見積りに基づいて検討しており、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(2017年1月1日から2017年12月31日)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、2018年7月1日付で連結子会社であったひかり製菓株式会社を吸収合併したことにより、子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、有限責任監査法人トーマツや財団法人産業経理協会等が主催する研修会に参加して情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,083,590	1,860,539
売掛金	1 5,442,622	1 6,018,776
商品及び製品	415,442	588,198
仕掛品	4,826	20,908
原材料及び貯蔵品	185,108	210,257
前払費用	77,550	112,857
短期貸付金	1,770	1,490
関係会社短期貸付金	70,000	-
未収入金	11,178	114,990
繰延税金資産	319,519	370,069
その他	205	700
流動資産合計	8,611,814	9,298,787
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,922,208	5,623,802
減価償却累計額	3,983,477	3,085,283
建物（純額）	2,938,730	2,538,518
構築物	1,328,010	1,307,244
減価償却累計額	1,103,048	1,099,174
構築物（純額）	224,962	208,069
機械及び装置	11,147,661	11,188,051
減価償却累計額	8,921,978	8,633,593
機械及び装置（純額）	2,225,683	2,554,457
車両運搬具	43,330	44,632
減価償却累計額	35,286	38,150
車両運搬具（純額）	8,043	6,481
工具、器具及び備品	764,721	875,209
減価償却累計額	621,973	620,081
工具、器具及び備品（純額）	142,747	255,128
土地	1,736,712	1,689,030
リース資産	99,255	91,498
減価償却累計額	42,633	50,614
リース資産（純額）	56,621	40,883
建設仮勘定	382,781	1,717,930
有形固定資産合計	7,716,282	9,010,500
無形固定資産		
商標権	-	6,271
ソフトウェア	137,514	200,565
電話加入権	10,411	10,411
施設利用権	1,311	1,140
無形固定資産合計	149,237	218,389

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	649,798	548,803
関係会社株式	60,000	-
出資金	510	510
従業員長期貸付金	2,565	2,595
長期前払費用	14,371	8,263
差入保証金	440,622	432,279
入会保証金	16,900	16,900
繰延税金資産	402,120	460,217
投資その他の資産合計	1,586,888	1,469,568
固定資産合計	9,452,408	10,698,458
資産合計	18,064,223	19,997,246

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,608,114	1 1,698,537
短期借入金	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	490,000	465,000
リース債務	20,686	18,609
未払金	592,689	1,013,078
未払費用	1,613,378	1,703,173
未払法人税等	182,355	283,629
未払消費税等	137,340	-
預り金	87,666	98,040
賞与引当金	476,085	589,128
役員賞与引当金	34,700	71,100
その他	106,701	477
流動負債合計	5,349,718	6,940,773
固定負債		
長期借入金	757,500	292,500
リース債務	40,462	25,544
退職給付引当金	1,875,915	1,943,827
役員株式給付引当金	23,801	60,729
その他	80,860	77,281
固定負債合計	2,778,538	2,399,883
負債合計	8,128,257	9,340,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,864,249	2,864,249
資本剰余金		
資本準備金	2,141,805	2,141,805
その他資本剰余金	409,178	409,178
資本剰余金合計	2,550,983	2,550,983
利益剰余金		
利益準備金	298,600	298,600
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	207,242	196,806
特別償却準備金	56,622	42,512
別途積立金	3,320,000	3,720,000
繰越利益剰余金	840,805	1,258,746
利益剰余金合計	4,723,269	5,516,664
自己株式	472,806	474,080
株主資本合計	9,665,697	10,457,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270,268	198,770
評価・換算差額等合計	270,268	198,770
純資産合計	9,935,965	10,656,588
負債純資産合計	18,064,223	19,997,246

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	1 21,301,794	1 22,949,928
売上原価		
製品期首たな卸高	560,845	415,442
当期製品製造原価	9,833,871	11,062,969
当期製品仕入高	1,650,733	1,164,050
合計	12,045,450	12,642,462
製品期末たな卸高	415,442	588,198
他勘定振替高	47,684	38,714
売上原価合計	11,582,323	12,015,549
売上総利益	9,719,471	10,934,379
販売費及び一般管理費	2,3 8,771,876	2,3 9,930,491
営業利益	947,594	1,003,887
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,403	9,800
損害金収入	42,420	5,784
売電収入	11,452	11,647
その他	44,000	30,915
営業外収益合計	1 107,276	1 58,148
営業外費用		
支払利息	7,589	5,526
売電費用	5,654	5,418
その他	40,153	5,736
営業外費用合計	53,397	16,681
経常利益	1,001,473	1,045,354
特別利益		
固定資産売却益	4 361	4 501,388
固定資産受贈益	-	9,303
投資有価証券売却益	958	278
抱合せ株式消滅差益	-	56,178
特別利益合計	1,320	567,149
特別損失		
固定資産売却損	-	5 1,780
固定資産除却損	6 19,551	6 55,203
減損損失	7 126,596	7 226,351
災害による損失	-	10,542
特別損失合計	146,147	293,879
税引前当期純利益	856,645	1,318,625
法人税、住民税及び事業税	297,634	384,379
法人税等調整額	34,962	77,419
法人税等合計	262,671	306,959
当期純利益	593,974	1,011,665

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	5,879,544	59.8	6,683,725	60.3
労務費		2,082,173	21.2	2,300,213	20.8
経費		1,873,047	19.0	2,095,112	18.9
当期総製造費用		9,834,765	100.0	11,079,051	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,932		4,826	
合計		9,838,698		11,083,878	
期末仕掛品たな卸高		4,826		20,908	
当期製品製造原価		9,833,871		11,062,969	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注加工費	108,303	171,497
減価償却費	758,354	780,223
修繕費	257,365	269,783
水道光熱費	341,025	404,999

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,864,249	2,141,805	390,745	2,532,550
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			18,433	18,433
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	18,433	18,433
当期末残高	2,864,249	2,141,805	409,178	2,550,983

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
固定資産圧縮 積立金		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	298,600	218,472	70,731	3,120,000	639,357	4,347,161
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		11,230			11,230	-
特別償却準備金の取崩			14,109		14,109	-
剰余金の配当					217,865	217,865
別途積立金の積立				200,000	200,000	-
当期純利益					593,974	593,974
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	11,230	14,109	200,000	201,448	376,108
当期末残高	298,600	207,242	56,622	3,320,000	840,805	4,723,269

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	336,050	9,407,911	125,798	9,533,709
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
剰余金の配当		217,865		217,865
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		593,974		593,974
自己株式の取得	161,373	161,373		161,373
自己株式の処分	24,617	43,051		43,051
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			144,470	144,470
当期変動額合計	136,756	257,785	144,470	402,255
当期末残高	472,806	9,665,697	270,268	9,935,965

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,864,249	2,141,805	409,178	2,550,983
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,864,249	2,141,805	409,178	2,550,983

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		その他利益剰余金				
		固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	298,600	207,242	56,622	3,320,000	840,805	4,723,269
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		10,436			10,436	-
特別償却準備金の取崩			14,109		14,109	-
剰余金の配当					218,270	218,270
別途積立金の積立				400,000	400,000	-
当期純利益					1,011,665	1,011,665
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	10,436	14,109	400,000	417,940	793,395
当期末残高	298,600	196,806	42,512	3,720,000	1,258,746	5,516,664

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	472,806	9,665,697	270,268	9,935,965
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
剰余金の配当		218,270		218,270
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		1,011,665		1,011,665
自己株式の取得	1,274	1,274		1,274
自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			71,497	71,497
当期変動額合計	1,274	792,120	71,497	720,622
当期末残高	474,080	10,457,818	198,770	10,656,588

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,318,625
減価償却費	933,824
賞与引当金の増減額(は減少)	113,042
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36,400
退職給付引当金の増減額(は減少)	67,912
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	36,928
受取利息及び受取配当金	9,800
支払利息	5,526
固定資産受贈益	9,303
固定資産除却損	55,203
減損損失	226,351
固定資産売却損益(は益)	499,608
投資有価証券売却損益(は益)	278
抱合せ株式消滅差損益(は益)	56,178
災害による損失	10,542
売上債権の増減額(は増加)	576,153
たな卸資産の増減額(は増加)	213,987
仕入債務の増減額(は減少)	90,422
未払費用の増減額(は減少)	89,854
未払消費税等の増減額(は減少)	137,057
未収消費税等の増減額(は増加)	114,314
その他	150,292
小計	1,217,660
利息及び配当金の受取額	9,798
利息の支払額	5,585
法人税等の支払額	272,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	949,483
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	60,000
定期預金の払戻による収入	70,000
有形固定資産の取得による支出	2,517,172
有形固定資産の売却による収入	928,626
無形固定資産の取得による支出	88,985
固定資産撤去に伴う支出	75,100
投資有価証券の取得による支出	1,942
投資有価証券の売却による収入	393
貸付けによる支出	2,400
貸付金の回収による収入	2,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,743,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	490,000
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000
リース債務の返済による支出	20,761
自己株式の純取得額	1,274
配当金の支払額	216,822
財務活動によるキャッシュ・フロー	271,141
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	523,304
現金及び現金同等物の期首残高	2,013,590
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	310,253
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,800,539

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成してはいたしましたが、当事業年度より、特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時（取締役と執行役員の兼務者については、その両方の地位を退いた時）です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度158,650千円、55,000株、当事業年度158,650千円、55,000株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
売掛金	5,276,980千円	5,864,052千円
買掛金	131,870千円	92,707千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,385,026千円	22,009,842千円
営業取引以外の取引による取引高		
貸与資産収入	30,000千円	15,000千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
運賃・保管料	1,213,464千円	1,327,805千円
代理店手数料	2,809,761千円	3,042,574千円
広告宣伝費	237,596千円	426,720千円
小売店販促費	476,377千円	457,002千円
給料及び手当・賞与	1,415,233千円	1,495,194千円
賞与引当金繰入額	247,768千円	329,968千円
役員賞与引当金繰入額	34,700千円	71,100千円
退職給付費用	131,482千円	133,531千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,300千円	-千円
役員株式給付引当金繰入額	23,801千円	36,928千円
減価償却費	125,095千円	141,856千円

おおよその割合

販売費	71%	69%
一般管理費	29%	31%

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	521,611千円	603,757千円

4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
機械及び装置	349千円	49千円
旧本社ビル売却に伴う土地及び建物売却益		501,338千円
その他	11千円	
計	361千円	501,388千円

5 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
機械及び装置		1,780千円

6 固定資産除却損の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物	806千円	33,651千円
機械及び装置	17,579千円	21,138千円
その他	1,164千円	413千円
計	19,551千円	55,203千円

7 減損損失

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社(東京都中野区)	本社資産	建物、構築物、工具、器具及び備品
ひかり製菓(山口県光市)	貸与資産 (事業用資産)	建物、構築物、機械及び装置、土地
本社(東京都中野区)	遊休資産	建物、機械及び装置
ひかり工場(山口県光市)	遊休資産	機械及び装置
松本工場(長野県松本市)	遊休資産	機械及び装置
朝日工場(長野県朝日村)	遊休資産	機械及び装置

当社は、キャッシュ・フローを生成している最小単位である当社の資産全体でグルーピングしております。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産等については、個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産グループのうち、本社資産については、本社移転の意思決定を行ったことにより、除却が決定している本社設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(2,848千円)に計上しております。その内訳は、建物617千円、構築物141千円、工具器具及び備品2,089千円であります。当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

また、上記資産グループのうち、連結子会社であるひかり製菓株式会社への貸与資産(事業用資産)については、同社を吸収合併する意思決定を行ったことにより、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なもの及び転用不能で廃棄予定のものに区分し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(108,657千円)に計上しております。その内訳は、建物12,366千円、構築物11千円、機械及び装置10,501千円、土地85,778千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、売却予定のものについては、正味売却価額により測定し、転用不能で廃棄予定のものについては、備忘価額1円としております。

また、上記資産グループのうち、遊休資産については、将来の具体的使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(15,089千円)に計上しております。その内訳は、建物118千円、機械及び装置14,971千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
旧ひかり製菓(株)(山口県光市)	遊休資産	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地、撤去費用
ひかり工場(山口県光市)	遊休資産	機械及び装置
松本工場(長野県松本市)	遊休資産	建物、機械及び装置、建設仮勘定
朝日工場(長野県朝日村)	遊休資産	機械及び装置
本社(東京都新宿区)	処分予定資産	ソフトウェア

当社は、キャッシュ・フローを生成している最小単位である当社の資産全体でグルーピングしております。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産グループのうち、旧ひかり製菓株式会社の遊休資産については、建物及び構築物撤去の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失として特別損失(179,928千円)に計上しております。その内訳は、建物50,882千円、構築物134千円、工具、器具及び備品632千円、土地5,979千円、撤去費用122,300千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、土地については売却予定のため正味売却価額により測定し、建物及び構築物等については撤去を完了しているため、零としております。

また、上記資産グループのうち、工場の遊休資産については、将来の具体的使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(41,438千円)に計上しております。その内訳は、建物1,557千円、機械及び装置34,881千円、建設仮勘定4,999千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

また、上記資産グループのうち、処分予定資産については、将来の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(4,985千円)に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	3,828,901	-	-	3,828,901
自己株式				
普通株式(株) (注)	245,955	328	-	246,283

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求328株であります。

2 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式55,000株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月8日 取締役会	普通株式	109,138	30.00	2017年12月31日	2018年3月9日
2018年8月2日 取締役会	普通株式	109,131	30.00	2018年6月30日	2018年8月29日

(注) 1 2018年2月8日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,650千円が含まれております。

2 2018年8月2日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,650千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	127,316	35.00	2018年12月31日	2019年3月8日

(注) 1 1株当たり配当額には、特別配当5.00円が含まれております。

2 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,925千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	1,860,539千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	60,000千円
現金及び現金同等物	1,800,539千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機(工具、器具及び備品)及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当事業年度 (2018年12月31日)
1年内	53,253千円
1年超	137,204千円
合計	190,458千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、製造販売事業を行うための運転資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

資金運用については短期的な預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として安定的取引関係の維持強化のための株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、主な上場株式については毎月時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対しては固定金利を適用して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業本部が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち90%以上が当社製品の販売総代理店である三菱商事株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2を参照ください。)

当事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,860,539	1,860,539	-
(2) 売掛金	6,018,776	6,018,776	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	543,246	543,246	-
(4) 買掛金	(1,698,537)	(1,698,537)	-
(5) 短期借入金	(1,000,000)	(1,000,000)	-
(6) 未払金	(1,013,078)	(1,013,078)	-
(7) 未払費用	(1,703,173)	(1,703,173)	-
(8) 長期借入金	(757,500)	(758,109)	(609)

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	2018年12月31日
非上場株式	5,556

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
当事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,860,539	-	-	-
売掛金	6,018,776	-	-	-
合計	7,879,315	-	-	-

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 当事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	465,000	292,500	-	-	-	-
リース債務	18,609	12,092	8,265	4,550	636	-
合計	1,483,609	304,592	8,265	4,550	636	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当事業年度(2018年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	516,026	228,379	287,646
小計	516,026	228,379	287,646
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	27,220	28,249	1,029
小計	27,220	28,249	1,029
合計	543,246	256,629	286,617

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	492	278	-
合計	492	278	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度に加え退職金制度の一部に確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,882,772
勤務費用	126,605
利息費用	10,342
数理計算上の差異の発生額	30,834
退職給付の支払額	80,805
期末における退職給付債務	1,969,748

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	当事業年度 (2018年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,969,748
未積立退職給付債務	1,969,748
未認識数理計算上の差異	25,921
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,943,827
退職給付引当金	1,943,827
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,943,827

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	126,605
利息費用	10,342
数理計算上の差異の費用処理額	11,770
確定給付制度に係る退職給付費用	148,718

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
割引率	0.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度83,054千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び未払地方法人特別税	2,184千円	9,507千円
未払販売援助費	139,918千円	133,999千円
賞与引当金	147,110千円	180,273千円
減損損失	880千円	13,066千円
その他	29,426千円	33,223千円
繰延税金資産合計	319,519千円	370,069千円

(2) 固定の部

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	574,161千円	594,811千円
役員株式給付引当金	7,283千円	18,583千円
減損損失	69,466千円	59,868千円
入会保証金評価損	5,006千円	5,006千円
その他	35,209千円	34,490千円
繰延税金資産小計	691,127千円	712,760千円
評価性引当額	53,436千円	59,176千円
繰延税金資産合計	637,690千円	653,584千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	91,442千円	86,776千円
特別償却準備金	25,054千円	18,744千円
その他有価証券評価差額金	119,072千円	87,846千円
繰延税金負債合計	235,569千円	193,367千円
繰延税金資産の純額	402,120千円	460,217千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	-	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.8%
役員賞与引当金繰入額	-	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.0%
住民税均等割	-	2.5%
試験研究費等の税額控除	-	3.7%
所得拡大促進税制による税額控除	-	2.4%
抱合せ株式消滅差益	-	1.3%
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ	-	4.7%
評価性引当額の増減額	-	0.4%
その他	-	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	23.3%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2017年11月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるひかり製菓株式会社を吸収合併することを決議し、2018年7月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	ひかり製菓株式会社
事業の内容	菓子、食品の製造及び販売

(2) 企業結合日

2018年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、ひかり製菓株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

カンロ株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

2017年よりスタートした中期経営計画「NewKANRO 2021」の施策の一環としてグループとして保有する設備全体の生産効率を高め、売上原価低減を更に推し進めることで収益力の一層の強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は菓子食品事業に係る単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	22,009,693	菓子食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446,667	物品の売買取易業	(被所有) 直接 29.34 間接 0.23	当社製品の販売 総代理店 役員の兼任	製品の販売(注)1	22,009,693	売掛金	5,864,052
							製品・原材料等の購入(注)2	486,358	買掛金	92,707

取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 三菱商事(株)を当社の製品販売の総代理店として販売を行っております。

2 製品・原材料等の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ひかり製菓(株)	山口県光市	60,000	菓子食品事業	(所有) 直接100.00	当社製品の製造 役員の兼任	製品の購入(注)1	216,247		
							建築物等の貸与(注)2	15,000		

取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 製品の購入については、事業年度における製品別製造委託計画を協議により策定しております。

また、市場実勢を勘案して取引条件を決定しております。

2 貸与資産の帳簿価額等を基に設定した賃借料を請求しております。

3 当社は、2018年7月1日付でひかり製菓(株)を吸収合併いたしました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引額を記載しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	三菱商事フードテック(株)	東京都千代田区	1,399,868	食品素材及び食品添加物の製造・販売	(被所有) 直接 0.11	三菱商事フードテック(株)の製品購入	原材料の購入(注)	608,097	買掛金	215,607

取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	2,773.13円	2,974.53円
1株当たり当期純利益金額	165.15円	282.37円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度及び当事業年度55千株、期中平均株式数は、前事業年度36千株、当事業年度55千株であります。
- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (2017年12月31日)	当事業年度末 (2018年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,935,965	10,656,588
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	9,935,965	10,656,588
普通株式の発行済株式数 (千株)	3,828	3,828
普通株式の自己株式数 (千株)	245	246
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	3,582	3,582

- 5 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益 (千円)	593,974	1,011,665
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	593,974	1,011,665
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,596	3,582

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年2月21日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第50条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るためであります。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

60,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.65%)

(3) 株式の取得価額の総額

188,100,000円(上限)

(4) 取得日

2019年2月22日

(5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(6) その他

上記決議に基づき、2019年2月22日に当社普通株式60,000株(取得価額188,100,000円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,922,208	430,631	1,729,037 (52,439)	5,623,802	3,085,283	198,171	2,538,518
構築物	1,328,010	17,222	37,988 (134)	1,307,244	1,099,174	28,174	208,069
機械及び装置	11,147,661	942,180	901,790 (34,881)	11,188,051	8,633,593	558,162	2,554,457
車両運搬具	43,330	1,302	-	44,632	38,150	2,864	6,481
工具、器具及び備品	764,721	189,600	79,112 (632)	875,209	620,081	69,460	255,128
土地	1,736,712	-	47,682 (5,979)	1,689,030	-	-	1,689,030
リース資産	99,255	3,537	11,294	91,498	50,614	19,225	40,883
建設仮勘定	382,781	2,838,055	1,502,905 (4,999)	1,717,930	-	-	1,717,930
有形固定資産計	22,424,680	4,422,530	4,309,811 (99,066)	22,537,399	13,526,898	876,059	9,010,500
無形固定資産							
商標権	-	7,100	-	7,100	828	59	6,271
ソフトウェア	266,981	125,585	66,677 (4,985)	325,889	125,323	57,549	200,565
電話加入権	10,411	-	-	10,411	-	-	10,411
施設利用権	2,550	-	-	2,550	1,409	170	1,140
無形固定資産計	279,942	132,685	66,677 (4,985)	345,950	127,561	57,779	218,389
長期前払費用	14,627	4,431	10,789	8,268	5	42	8,263

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	キャンディ製造設備	232,691千円
機械及び装置	キャンディ製造設備	942,180千円
建設仮勘定	キャンディ製造設備	2,583,322千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧本社	945,222千円
----	-----	-----------

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	490,000	465,000	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	20,686	18,609	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	757,500	292,500	0.5	2020年1月～ 2020年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,462	25,544	-	2020年1月～ 2023年10月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,308,648	1,801,654		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため「平均利率」の記載を省略しております。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	292,500	-	-	-
リース債務	12,092	8,265	4,550	636

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	476,085	589,128	476,085	-	589,128
役員賞与引当金	34,700	71,100	34,700	-	71,100
役員株式給付引当金	23,801	36,928	-	-	60,729

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,768
預金	
当座預金	245,091
普通預金	1,549,950
定期預金	60,000
その他	1,728
計	1,856,770
合計	1,860,539

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事(株)	5,864,052
(株)JR東日本リテールネット	60,052
その他	94,671
合計	6,018,776

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
5,442,622	28,155,684	27,579,531	6,018,776	82.1	74.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
飴	392,538
グミ	146,003
素材菓子	49,655
合計	588,198

仕掛品の内訳

区分	金額(千円)
飴	6,204
グミ	14,703
合計	20,908

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原料	71,516
材料	38,815
計	110,331
貯蔵品	
機械装置等予備部品	61,822
消耗品ほか	38,103
計	99,926
合計	210,257

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事フードテック(株)	215,607
凸版印刷(株)	207,932
大西商事(株)	123,199
三栄源エフ・エフ・アイ(株)	105,024
小川香料(株)	99,173
その他	947,600
合計	1,698,537

未払金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)吉富運輸	120,745
ジェイティエンジニアリング(株)	109,840
ボッシュパッケージングテクノロジー(株)	84,717
(株)博報堂	68,788
ブリヂストンタイヤ長野販売(株)	58,531
その他	570,455
合計	1,013,078

未払費用

区分	金額(千円)
販売援助費	1,401,619
社会保険料	191,691
従業員給料・賞与	31,042
その他	78,819
合計	1,703,173

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,969,748
未認識数理計算上の差異	25,921
合計	1,943,827

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)			16,110,004	22,949,928
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)			772,831	1,318,625
四半期(当期)純利益金額 (千円)			604,163	1,011,665
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			168.63	282.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)			23.26	113.74

(注) 当第2四半期までは連結財務諸表を作成しておりましたので、記載していません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで												
定時株主総会	3月中												
基準日	12月31日												
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額												
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法といたします。 電子公告は当社ウェブサイト (https://www.kanro.co.jp/) に掲載いたします。												
株主に対する特典	12月31日現在の株主に対し、内規により次のとおり当社製品を贈呈いたしております。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">99株以下</td> <td style="width: 33%;">なし</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>100株～599株</td> <td>小売価格1,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>600株～999株</td> <td>小売価格2,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>小売価格3,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)</td> <td></td> </tr> </table>	99株以下	なし		100株～599株	小売価格1,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)		600株～999株	小売価格2,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)		1,000株以上	小売価格3,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)	
99株以下	なし												
100株～599株	小売価格1,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)												
600株～999株	小売価格2,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)												
1,000株以上	小売価格3,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式の数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を行使することができないものとされております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第68期) (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 2018年3月30日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) 2018年5月11日
関東財務局長に提出。

第69期第2四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月9日
関東財務局長に提出。

第69期第3四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に
基づく臨時報告書

2018年4月2日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2019年2月1日 至 2019年2月28日) 2019年3月11日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月28日

カンロ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 枝 和 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカンロ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンロ株式会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カンロ株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カンロ株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。